

狹山市堀兼地区デマンドバス
実証運行計画書

令和 4年 3月

ほりかね交通会議

1 趣旨

堀兼地区自治会連合会、ほりかね交通会議及びほりかねデマンド・ラボで構成する堀兼地区デマンドバス運営組織では、令和3年3月に狭山市が策定した「新たな地域公共交通の導入方針」に基づいて、地域住民の買物・通院など日常生活に必要な交通手段の確保を目的に、令和4年10月を目途にデマンドバスの実証運行を開始します。

堀兼地区のように市街化調整区域内の広い範囲に集落と交通空白地域が点在する状況では、定時定路線のバス等で全てのエリアをカバーしようとすると、迂回が多く長大なルートになり、少ない運行本数となるなど、非効率で利用しづらい運行になってしまふことが見込まれることから、効率的に交通サービスを提供できるフルオンデマンド方式のバスを導入します。

このデマンドバスは、道路運送法第21条に基づき地域と期間を限定し、路線を定めず、利用者の需要に応じて乗合で運送を行う「区域運行」とするとともに、地域が主体となって運営と運行を推進することで、地域の大切な交通手段となるデマンドバスを守り・育て、持続可能な取組としていくものです。

以上を踏まえ、堀兼地区において実施するデマンドバス実証運行計画を策定するものです。

2 これまでの取組

堀兼地区自治会連合会では、令和3年4月の定例会において、デマンドバスの実証運行へ向けて取り組んでいくことを決定し、デマンドバスの運行計画など実証運行に係る各種取組を検討する組織となる「ほりかね交通会議（自治会連合会から推薦のあった元自治会長等で構成）」と、実証運行を実践する運営組織となる「ほりかねデマンド・ラボ（自治会連合会とほりかね交通会議から推薦のあった地域の若手経営者などで構成）」を設置しました。

同年7月には、堀兼地区自治会連合会とほりかね交通会議の連名で「堀兼地区的地域交通（デマンドバス）に関するアンケート調査」を実施し、デマンドバスの必要性や運行形態・運賃など、住民のデマンドバスに期待する取組や意見・要望等を収集するとともに、同年10月には、ほりかね交通会議とほりかねデマンド・ラボにおいて、運行方式や運行内容などを検討するため、乗合デマンド交通の先進自治体である宇都宮市とつくば市の視察を行い、その後、アンケート調査の結果や視察から得られた見識をもとに、地域の実情に即した運行計画として本計画書を作成しました。

市では、こうした地域の取組を支援するため、地元運営組織の設立やアンケート調査票の作成支援をはじめ、車両の選定、運行事業者（市内タクシー事業者）との運行方式の検討やドライバー派遣に係る協議、また、運行許可の申請や運行経費に係る補助金の活用等について、国、県及び既存交通事業者などの関係機関と協議・調整などを進めてきました。

3 実証運行計画について

(1) 実証運行の期間

実証運行の期間については、実証運行開始から3年間とし、令和4年10月を目途に実証運行を開始します。

(2) 運行事業者

デマンドバスの運行については、市内タクシー事業者（西武ハイヤー）へ委託して運行します。

(3) 実証運行の内容

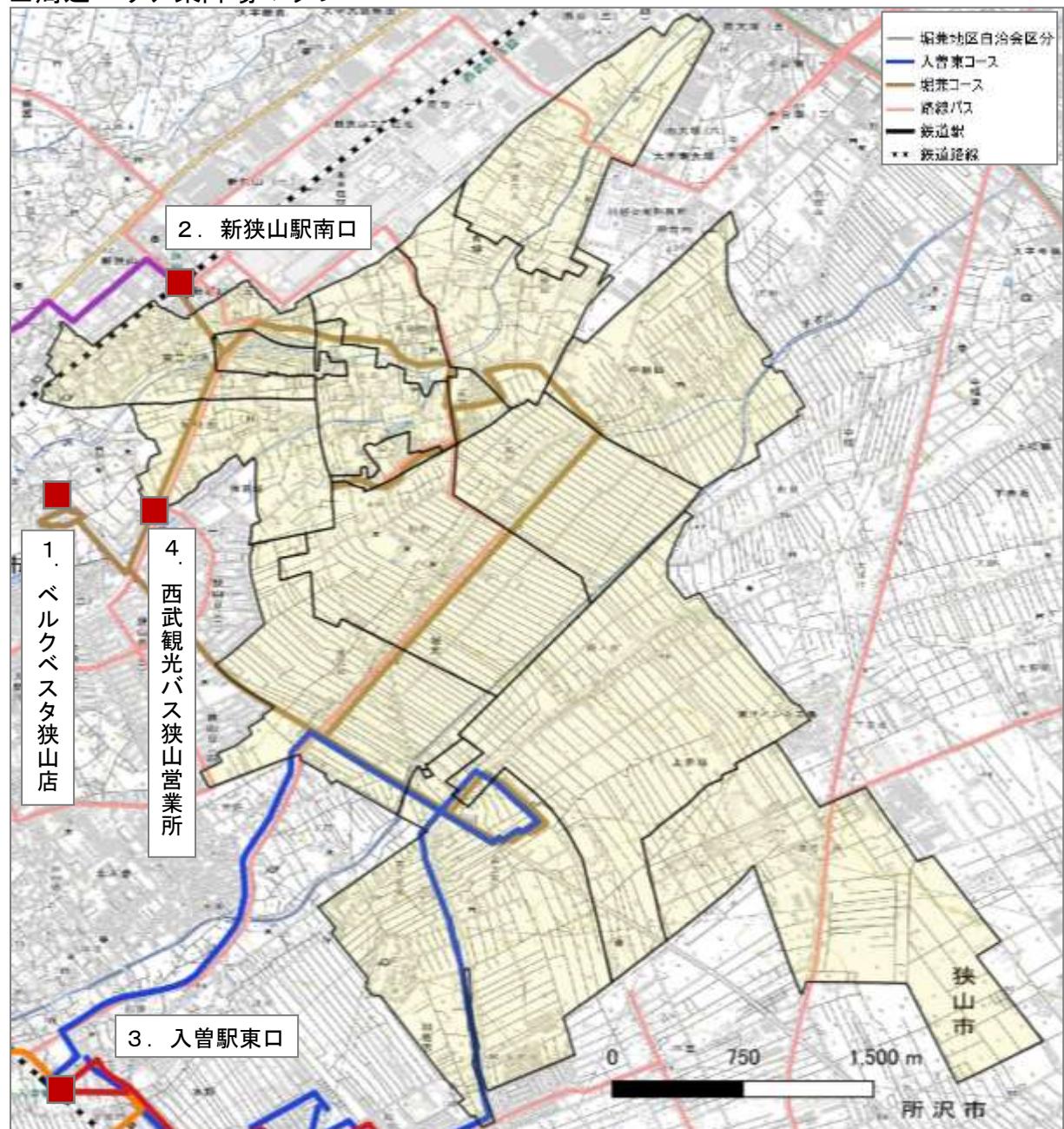
| No. | 項目 | 内 容 |
|-----|--------|--|
| 1 | 運行方式 | <ul style="list-style-type: none">道路運送法第21条に基づき地域と期間を限定し、路線を定めず、利用者の需要に応じた乗合で運送を行う区域運行（自由経路ドアツードア型）とする。 |
| 2 | 車両・台数 | <ul style="list-style-type: none">乗用ワゴンタイプ（定員10人以下）1台 (定員7人以下) 1台 ※定員には運転手を含む |
| 3 | 運行エリア | <ul style="list-style-type: none">原則、堀兼地区内とする。堀兼地区外の近接する複合商業施設「ベルクベスタ狭山店」、鉄道駅「新狭山駅南口」「入曽駅東口」、交通結節点「西武観光バス狭山営業所」を周辺エリア乗降場とする。（別表参照） |
| 4 | 運行日 | <ul style="list-style-type: none">月曜日から土曜日（日曜、祝日、12月29日～1月3日は運休） |
| 5 | 運行時間 | <ul style="list-style-type: none">午前8時から午後4時まで |
| 6 | 利用料金 | <ul style="list-style-type: none">堀兼地区内は、1人1回300円（未就学児は無料）周辺エリア乗降場のうち、複合商業施設「ベルクベスタ狭山店」、交通結節点「西武観光バス狭山営業所」を乗降場とする場合は、1人1回300円（未就学児は無料）周辺エリア乗降場のうち、鉄道駅「新狭山駅南口」「入曽駅東口」を乗降場とする場合は、1人1回500円（未就学児は無料） |
| 7 | 利用できる方 | <ul style="list-style-type: none">堀兼地区にお住まいの方で事前に利用登録した者登録者と同乗する方（登録者の介助者・保護者・同一世帯の方） |
| 8 | 利用方法 | <ul style="list-style-type: none">①事前に利用登録の申請を行う②利用者は、電話あるいはスマートフォンまたはパソコン（web）で事前に予約して利用する。 |
| 9 | 電話予約 | <ul style="list-style-type: none">電話予約の受付は、午前8時から午後4時までとし、利用日の1週間前から希望出発時刻の1時間前までとする。電話予約の際は、オペレーターに登録者氏名、利用日、出発地と目的地、乗車人数、希望出発時刻又は希望到着時刻を伝える。 |

| | | |
|----|-------|--|
| 10 | web予約 | <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンまたはパソコンによるweb予約は、24時間予約を受け付けるものとし、利用日の1週間前から希望出発時刻の1時間前までとする。 web予約の際は、予約サイトにログインし、登録者氏名、利用日、出発地と目的地、乗車人数、希望出発時刻又は希望到着時刻を入力する。 |
|----|-------|--|

別表 周辺エリア乗降場

| No | 分野 | 名称 | 所在地 |
|----|-------|-------------|---------------|
| 1 | 商業施設 | ベルクベスタ狭山店 | 狭山市入間川1025 |
| 2 | 鉄道駅 | 新狭山駅南口 | 狭山市新狭山3丁目12-1 |
| 3 | 鉄道駅 | 入曽駅東口 | 狭山市南入曽567 |
| 4 | 交通結節点 | 西武観光バス狭山営業所 | 狭山市狭山台1丁目9-1 |

■周辺エリア乗降場マップ



(4) デマンドバス車両及び予約・配車システム

デマンドバスに使用する車両については、トヨタハイエース（10人乗り）とホンダステップワゴン（7人乗り）を1台ずつ使用するとともに、予約・配車システムについては、富士通A I オンデマンドシステムを導入します。



※車両には、市内及び地域に所縁のある企業の有料広告（ラッピング）を検討します。

(5) オペレーションセンター

デマンドバスの拠点となるオペレーションセンターについては、狭山市農村環境改善センター資料館内に整備します。

<概要>

施設名称 狹山市農村環境改善センター資料館
所在地 狹山市堀兼360番地
運営主体 ほりかねデマンド・ラボ

<主な業務内容>

- ・ 事前利用登録受付業務
- ・ 電話予約受付業務
- ・ 運行経費等会計業務
- ・ 苦情対応業務
- ・ 予約・配車システムの維持管理業務
- ・ オペレーションセンター運営管理業務
- ・ その他必要な業務

■イメージ写真（つくば市つくタク予約センター）



(6) 事業費

実証運行に係る事業費については、運賃収入、その他の収入（協賛金など）及び市の補助金で賄うものとします。

収支率の目標値は、30%とします。

<参考>

● 収支率＝収入／運行経費

- ・収入には、利用者からの運賃収入のほか、地域の事業者からの協賛金や広告収入も含む。
- ・運行経費は、人件費、燃料費、車両維持費、一般管理費などの運行経費と予約・配車システムの使用料など。
- ・収支率が30%に満たない場合は、運行内容等の見直しを図ります。

4 今後の取組について

(1) 運行許可の申請

道路運送法第21条（実証運行）に基づく関東運輸局埼玉運輸支局への許可申請については、運行事業者となる市内タクシー事業者が行います。

(2) 周知・PR 及び利用促進

ほりかね交通会議とほりかねデマンド・ラボでは、地域住民にデマンドバスの実証運行を周知するため、自治会等を通じてチラシの配布やポスター掲示、スマホによる予約操作説明会を行うなど、利用促進に取り組みます。

(3) 実証運行中の調査・分析

ほりかね交通会議とほりかねデマンド・ラボでは、実証運行期間中の利用実績のデータ集計や収支実績、利用者に対するアンケート調査などを行い、評価・検証を行います。

評価・検証の結果については、狭山市地域公共交通会議に報告し、了承を得たうえで、運行内容の変更や更なる利用促進に取り組みます。

5 これまでの経過と予定

| 開催日 | 取組 |
|-------|---|
| 4/20 | 堀兼地区自治会連合会定例会に「新たな地域公共交通の導入方針」説明後、デマンドバス導入を決定、運営組織設置に着手 |
| 4/26 | 第1回ほりかね交通会議を開催し、新たな地域公共交通の導入方針と今後のスケジュール（ロードマップ）について確認 |
| 5/28 | 第2回ほりかね交通会議を開催し、アンケート調査の内容について協議 |
| 6/15 | 堀兼地区自治会連合会定例会において、「堀兼地区の地域交通（デマンドバス）に関するアンケート調査」を依頼した。 |
| 7月 | 「堀兼地区の地域交通（デマンドバス）に関するアンケート調査」を実施 |
| 7/5 | 第3回ほりかね交通会議を開催し、実証運行の内容について協議 |
| 9月 | ほりかねデマンド・ラボ設置に着手し、「新たな地域公共交通の導入方針」とデマンドバスに関する勉強会を開催 |
| 10/4 | 第4回ほりかね交通会議を開催し、アンケート調査の結果を踏まえた運行計画、予約・配車システムの概要、オペレーションセンター整備、運行車両について協議 |
| 10/14 | ほりかね交通会議、ほりかねデマンド・ラボ合同で宇都宮市・つくば市を視察 |
| 10/18 | 第5回ほりかね交通会議を開催し、実証運行計画書（素案）の内容について協議 |
| 10/19 | 堀兼地区自治会連合会定例会において、アンケート調査の結果を報告 |
| 10月 | ほりかね交通会議で作成した実証運行計画書（素案）の内容について、市と関東運輸局埼玉支局及び既存交通機関とで意見調整 |
| 10/27 | 第6回ほりかね交通会議を開催し、関東運輸局埼玉支局及び既存交通機関の意見を踏まえ、実証運行計画書（素案）の内容について協議、確認 |
| 11月 | ほりかね交通会議で作成した実証運行計画書（素案）の内容について、市と埼玉県、狭山警察署及び交通関係機関とで意見調整 |
| 11/15 | 第7回ほりかね交通会議を開催し、埼玉県、狭山警察署及び交通関係機関の意見を踏まえ、実証運行計画（素案）について最終確認 |
| 12/9 | 第2回狭山市地域公共交通会議において、堀兼地区デマンドバス実証運行計画書（素案）について協議 |
| 12/13 | 第8回ほりかね交通会議を開催し、第2回狭山市地域公共交通会議の協議内容について確認 |
| 1/13 | 第9回ほりかね交通会議を開催し、オペレーションセンターの整備状況について確認 |
| 3/16 | 第10回ほりかね交通会議を開催し、堀兼地区デマンドバス実証運行計画書（案）について最終確認 |
| 3/28 | 第3回狭山市地域公共交通会議において、堀兼地区デマンドバス実証運行計画書（案）について協議、承認 |
| 4月以降 | 運行事業者が関東運輸局埼玉運輸支局へ許可申請 |